〈あゆみの家祭〉　１０／１１（土）

あゆみの家

No. １０６号

不足する福祉の人材

一二月上旬、ある新聞の第一面に将来、首都圏を中心に病床や高齢者介護施設の不足が深刻になることが報じられていた。介護者等の働き手のことにはほとんど言及されていなかったが、福祉の現場では働き手のほうは今でも常に不足しており、各種の会議などではいつも人材確保のことが話題になる。

福祉人材の確保については喫緊の課題であるとして、今年（二〇一四年）の六月には厚生労働省社会援護局長の下に「福祉人材確保対策検討会」が設置され、一〇月一四日開催された第七回検討会では議論の取りまとめが行われた。気になる障害福祉分野の人材確保については、介護分野と同じように「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」の対策を講じ、多様な障害特性に対応できる専門性を持つ人材の育成などが基本的な考え方として挙げられていた。この取りまとめは社会保障審議会福祉部会に報告され、同部会に設置される『福祉人材確保専門委員会』においてさらに検討されることになっているという。この専門委員会において実効性のある対策案が検討されることを望みたいが、前述の取りまとめにおいては、大きな課題の一つとして「障害福祉分野に対する理解が不十分」であることが掲げられていた。「求職者にとって、これまで障害児・者との接点が少なく、障害児・者の支援という仕事のイメージが湧かないのではないか」というものである。

日常の生活を維持し、安心して暮らし続けていくために多くの支援を必要とする障がいのある人たちのことを、もっとたくさんの人達に知ってほしいと思う。そのために、障がいのある人たちやその人たちの支援者が、自分たちの取り組んでいることを地域の方々に知っていただくためのさまざまな努力を重ねているが、その中から支援をする人たちの輪がもっと広がることを願う。

社会福祉法人あゆみの家　〒503-2123　岐阜県不破郡垂井町栗原 2066-2　／　TEL0584-22-4333（代）

「世の光・キリストの誕生」

理事　斎藤　幸二

もうすぐクリスマス。そして二〇一四年もまもなく終わろうとしています。この『二〇一四年』という西暦の数え方はイエス誕生を起点としています。つまり来年はイエス・キリストが生まれてから二〇一五年目になる、ということです。キリスト誕生以前の年数にはBEFOR CHRIST(キリスト前)の頭文字を取ってB.Cの記号がつけられます。

このようにイエス・キリストの誕生は紀元前と紀元後に歴史を分けていますが、ただ時間を分けているだけではなく、イエス・キリストの誕生によって世界の歴史はキリスト以前とは一変されているのです。

キリスト教が広まった当時のローマ帝国内では障がいを持った子供が生まれると、国のために役立たないというので、そのまま命を奪われました。時には女の子が生まれた時も育てられることなく命を奪われたのです。また奴隷は動物と同じようにみなされ、扱われたのです。

今日では、すべての人の尊厳とか平等という考えは当たり前のことですが、そんな考えはまったくなかった暗い過去の世界もキリストの光に照らされて変革されていったのです。もしイエス・キリストが語られなかったら、この世界は今も暗いままだったことでしょう。まことにイエス・キリストは世の光として来られた方です。

しかし考えなければならないことは、このキリストの光は、光であるイエス・キリストを受け入れた人々によって広がっていった、ということです。この世界には今でも他者を差別する心があり、それはわたしたちの心にもあります。すべての人が大切だということが私たちの頭で分かっていても心では分かっていないのです。ですから世の光であるイエス・キリストがこの世界に来ただけではなく、私の内にも来てくださり、真理と愛の光を私に内にも照らしてください、私をあなたの光の担い手となるまで照らして下さい」と願わずにはいられないのです。

『偶然から　確信へ』

林町デイセンター　生活支援員　宮崎　朋子

『排泄後は丁寧にふき取ります。さっぱりとして気持ちが良くなるこの瞬間は、皆さんが表現しやすく、気持ちを共有できるとても大切な時です。こういう瞬間を大事にしていくように心がけます』

この言葉は、林町デイセンターの援助技術～わたしたちが大切にしていること～の中にある一文です。職員は毎朝のミーティングでこれらを声に出して読み、心に刻みながら一日をスタートさせています。

排泄を、ただの生活場面と捉えるのではなく、個別的に関われる絶好の活動場面だと考え、排泄への意識付けや、意思の確認を行うことを声を大切に取り組みを続けてきました。

そして、林町デイセンターが開所して六年目を迎えた今、ようやくその取り組みの手応えを実感できる事が次々と起こるようになったのです。

利用者のKさんには、これまで定時でのトイレ誘導を行っていました。時間になったら便座に座っていただき、しばらく待っていましたが、いくら待っても排泄がなく時間だけが過ぎていくことが続いていました。そこで、排泄前に、まず排泄の意思があるのかを聞くことにしました。Kさんは車椅子から便座に移動する時に支えられながらの立位をとります。「トイレに行きたい場合はしっかりと立ってください。」と声をかけ、その後の立位の様子を見ていくと、足が地に着いてしっかりと立っている時、また、全然立つ気持ちが無いように職員にもたれかかるような姿勢など、立位によってKさんの意欲がわかるようになってきました。しっかりと立位がとれた時には、とても集中してくださるようになり、すぐに排泄が見られるようになりました。その取り組みから半年、今ではトイレに行きたい時には、怒ったような大きな声を出して教えてださるようになりました。

また、ある日利用者のAさんは泣いているかのように悲そうな声してみえました。初めは何を訴えられているのか分からずに、寒いのか、どこか痛いのかと色々と尋ねましたが、なかなかその理由がわかりずに戸惑うばかりでした。しかし、その悲しい声を発した後には、排泄が見られることが多かったのです。トイレでオムツを交換していると、悲しい声が止み、安堵の表情に変わりました。この声は、もしかしたら排泄の訴えなのかもしれないと職員間で情報を共有すると、続々と、「今日もAさん泣いていたからトイレに行くと、排泄がありましたよ」という報告が上がりました。Aさんが諦めず、私たちに教えてくださったことで、私たちも理由を聞き続けることが出来、時間はかかりましたがやっとAさんの言葉を受け止めることが出来ました。

そしてTさんは、気管切開の為に声こそ出ませんが、トイレを一生懸命に見つめて全身を強ばらせることで排泄の意思を伝えて下さるようになりました。

こうして文章にすると、たった数行のことですが、毎日毎日が手探りの状態で、果たして偶然なのだろうかという迷いもありました。しかし、その偶然かもしれない奇跡を積み重ねることによって、今こうして皆さんの訴えを確信できるようになりました。それは、一人ひとりの可能性を信じて、職員が心を一つにして取り組むことによって、皆さんが応えてくださったのでしょうか。いえ、きっと以前から発信していた皆さんの声なき訴えに、ようやく私たちが向き合える姿勢になっただけなのかもしれません。

まだまだ利用者の皆さんが伝えたいこと、わかって欲しい思いは沢山あると思います。これから先、何年かかるのか分かりませんが、改めて、皆さんとしっかりと向き合っていきたいと強く感じています。

計画相談三年目に考える

相談支援事業所ゆう　相談支援専門員　安藤　智美

「計画相談の現状」

新しい相談支援体制が始まり、まもなく三年が経過しようとしています。この体制による一番の変化は、障がい福祉サービスを利用する全ての方に『サービス等利用計画』の作成（計画相談）が必要となったことではないでしょうか。現在あゆみの家をご利用いただいている方の大半も、この『サービス等利用計画』作成の対象となっております。

新しい体制が始まる際、国では平成二十四年度からの三年間で、全対象者の『サービス等利用計画』作成を実施するとしてきました。予定期間の最終年度を迎えましたが現実は厳しく、全国的に見ても五割前後の実施率である地域が多く存在しています。そんな中あゆみの家利用者については、皆様のご協力もあって九割程度の実施率となっており、おおよその目途が立ったと言える状況にあります。今回はこのような状況の中で、私が日々の業務の中から感じていることを、少しご紹介させていただきます。

「計画相談を通して感じたこと」

さて、『サービス等利用計画』の作成にあたっては、利用者・保護者と面談させていただく機会が多くあります。最初は私たちの立場がどんなものか分からず、戸惑われる方もいらっしゃいました。徐々に慣れてくると、様々なお話を聞くことができます。「こんなこと相談に乗ってもらえるのでしょうか？」と切り出されたお母さん。「多分無理だけど、本当は一人暮らしがしたい」と言われた若い女性。「お世話になっているからあまり言えないんだけど…」と、事業所への要望を挙げられた保護者の方々。多くの方が、どこに相談したら良いか分からなかったり、わざわざ相談するような内容ではないと遠慮されていたりしたのでしょう。「今日は相談員さんが来てくれると聞いて待っていたのよ」と『伝えたいことメモ』を用意していた方もおり、私たちが出向くことで、胸に秘めた思いを打ち明けるきっかけになっているのだと感じました。思い切って声に出していただいた思いを、私たちで止めてはいけません。夢や希望は実現に向けた手段を一緒に考え、意見・要望は確実に事業所へ伝えるという、基本相談部分は、やはり相談支援の核と言えます。

「四年目に向けて」

間もなくこの相談支援体制も四年目に入ります。この三年間は、とにかく『サービス等利用計画』を作らなければいけないという状況でした。これからはより質の高い相談支援が求められる時期に入っていきます。困った時に「ゆうの人に聞いてみよう」と思っていただける存在になっていきたいと思います。

「発達に障がいのある方の支援セミナー」開催を通して

西濃障がい者就業・生活支援センター
発達障がい者支援コンシェルジュ　佐久間　寛子

発達に障がいのある方の支援の充実を図るために昨年度より岐阜県独自事業として発達障がい者の相談員（コンシェルジュ）が岐阜県の5圏域に予算化され、西濃圏域では当就業・生活支援センターに配置されました。

私がこの職に就かせていただいたのは今年七月末からです。私は今までに多くの障がい児・者と関わる仕事をしてきました。その中で心がけてきたことは、対象者と同じ目の高さで見ること。見えている世界を知り、しぐさや表情・声・言葉からその思いを読み取るなどして、できるだけその人に寄り添うようにしてきました。また、将来への不安な思いを本人・家族から聞くこともありました。親亡き後の生活・仕事への不安・人と上手く付き合っていくことの出来ない辛さ等、対象者の悩みは山積みでした。相談に応じたとしても直ぐに解決できないこともあり、難しい業務であることを痛感しました。

発達障がい者支援コンシェルジュの相談業務は、まずは対象者やその家族からの傾聴に始まります。本人の様子をうかがい、受けとめていく中で特に就労を含め生活する中での生活のしづらさに着目していきます。そしてこれらの過程で得られた情報を元にセンター内で支援プランを作成し本人や家族また事業所等に提案させていただいております。特に就業支援は実習後に振り返り（フィードバック）をして課題を修正していくようしています。

スマイルフェスタ２０１４
当事者体験発表

ここで一〇月二五日大垣情報工房で開催された、発達に障がいのある方の就労支援セミナー『スマイルフェスタ二〇一四』の様子を紹介します。第一部は発達に障がいのある方の当事者が就労での体験を語っていただきました。辛い体験や地域社会への課題も話され感動の内容でした。

さらに第二部は昼食を共にし、五名の発達に障がいがある方が福祉サービス事業所の製品、お弁当の販売、コーヒーの無料サービス係り等、就業体験を行いました。初めての接客、商品の陳列、お客様からお金を受け取る等、慣れない業務で戸惑いや不安はありましたが、次に繋げる自信となりました。

そして午後からは岐阜障害者職業センターのカウンセラーより発達障がいについて理解を深める話しを聴き、具体的な対処法やその人の強みを活かした就業先を見つけることで会社の戦力として働くことができる等の講演をいただきました。とても有意義なセミナーだったと思います。

これからも、このようなセミナーを通して一人でも多くの方々に発達障がいの理解を深める啓発活動を行っていきたいと思うと同時に私自身が相談員として必要とされるように、いいサポートができるように研鑽に努めたいと思います。

スマイルフェスタ２０１４
昼食時の交流

「二四時間テレビの番組収録がありました！」

ぐっどらんど　生活支援員　酒井静男

八月三〇～三一日にかけて放送された、中京テレビ番組『二四時間テレビー東海三県みんなで歌おう！！一一三〇万人の大合唱』の番組収録が、八月一六日の午後、募金活動場所となったぐっどらんどで行われました。

あいにくの雨のなか、クッキーを売るお店の中で、アイドルグループ「BOY，S&MEN（ボーイズアンドメン）」のメンバー二人とともに、みんなで作業の合間に練習してきたテーマ曲の『BELIEVE』を元気よく歌いました。

みなさん放送を楽しみに、事前スペシャル番組の時には作業を中断してみんなでテレビをつけて見ましたが、本番は一瞬の合間の放送でした。やや不満が残りましたが、各地での収録をダイジェストで放送しなければならないので致しかたないでしょう。

雨にもかかわらず募金箱を携えて馳せ参じていただいた地域の皆さまや、お盆休み中にもかかわらず参加していただいたぐっどらんどの音楽グループの利用者、親御さんたちのご協力に感謝します。残り少なくなった今年、ひと夏の貴重な体験ということで、参加した利用者の方の思い出のアルバムに加えられたら幸いです。

たのしーい　地域の運動会

第二あゆみの家　施設長　堀江法夫

栗原地区大運動会は合原小学校との合同運動会として九月二〇日（土）に開催されました。すでに第二あゆみの家は一五年前から毎年参加しています。出場種目はあゆみの家定番のパン食い競争や玉入れと決まっていて、合原小学校の生徒達と一緒に出場しています。

日頃から小学校の生徒とは交流を重ねているので自然なかたちで参加しています。そのようすを栗原地区住民のみなさんが応援します。毎年のことなので運動会の中にとけ込んでいます。共に生きる地域はこのような日常的な繰り返しが大切だといつもながら教えられています。

栗原地区のみなさん、合原小学校のみなさんありがとうございました。

出来事ピックアップ

デイセンターあゆみの家
夏祭り(8/30)

第二あゆみの家
夏祭り(8 / 9)

林町デイセンター
名古屋港水族館へ(9/7･9/17)

ぐっどらんど
育成会ふれあい観劇会出演(9/7)

きずな 2006
長島リゾートへ(10/4)

オリーブ
吉本新喜劇鑑賞(9/27)

すまいるらんど　〒503−0997　岐阜県大垣市長松町421−2 ／ TEL 0584−91−8323

行事予定

12／23 (火)　クリスマス祝会
12／25 (木)　教会礼拝

最近のできごと (7／1 ～ 10／31)

7／4 (金)　日帰り旅行（オアシス）
　行き先：浜松市楽器博物館
7／15 (火)　労働・教育・福祉との連携による障がい者雇用促進セミナー
　（就労支援センター）
8／9 (土)　夏祭り
　(第二あゆみの家、きずな2006)
8／11 (月)　合同昼食会
　（オアシス、とうだいまえ）
8／30 (土)　夏祭り（デイセンター）
9／6 (土)　あいあいオリーブ　運動会
　(オリーブ)
9／7 (日)　育成会ふれあい観劇会出演
　（ぐっどらんど）
9／20 (土)　合原運動会
　(第二あゆみの家、きずな2006)
10／8 (水)　名鉄レストラン
10／11 (土)　あゆみの家祭
10／19 (日)　障害者スポーツ大会
　(第二あゆみの家、きずな2006)

ふれあい交流 (6／1 ～ 9／30)

延べ：　1回　15名
<学校名>　合原小学校

ボランティア (6／1 ～ 9／30)

延べ：　28回　57名
（団体：39名・個人：18名）
<ボランティア団体名、学校名>　※順不同
養老町赤十字奉仕団、美容奉仕、大垣女子短期大学、大垣日本大学高校音楽同好会

共同募金　配分事業

今年7月、岐阜県共同募金会より配分を受け、「デイセンターあゆみの家」で使用する車両を購入することができました。
多くの方のお気持ちが1台の車になりました。

養老名鉄レストラン

養老名鉄レストランのランチサービス（10/8）がありました。養老名鉄レストランのみなさん、ありがとうございました！

利用者からお礼のあいさつ

編集後記

今年も、師走の時期を迎えました。今年を振り返ると、災害が多い年だったように思います。豪雨による水害、土砂崩れは各地で発生しました。御岳山の突然の噴火には大変驚かされました。東日本大震災も、発生から３年９ヶ月が過ぎましたが、復興はまだまだという状況です。仮説住宅等で避難生活をされている方も、いまだ２３万６千人程おられるそうです。大変な状況の中で、年の瀬を迎えられる方が本当に多くおられます。これらの災害被災者のみなさんが少しでも早く通常の生活に戻れますように、復興が少しでも早く進みますように、そして世界が平和でありますように祈りつつ、良いクリスマスと、新年をお迎え下さい。　（小林）

編集：社会福祉法人あゆみの家
〒503−2123　岐阜県不破郡垂井町栗原2066−2
Tel0584−22−4333 ㈹　FAX0584−22−4344
URL http:/www.mirai.ne.jp/~ayumi
E-mail　ay464h@he.mirai.ne.jp

グループホームのご案内

● あゆみホーム	●めぐみホーム	●東神田ホーム	● 岩手ホーム	● いなばホーム
Tel 0584−82−3056	Tel 0584−22−4345	Tel 0584-22-2264	Tel 0584−22−3032	Tel 0584−92−0792
●青柳ホーム	●綾野ホーム	● 表佐ホーム	●大門ホーム	● あいかわホーム
Tel 0584−89−6231	Tel 0584−92−2405	Tel 0584−23−3305	Tel 0584−22−5079	Tel 0584−23−0822